

平成 26 年 第 2 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 26 年第 2 回東彼杵町議会定例会は、平成 26 年 6 月 20 日本町役場議場に召集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎君	2 番 橋村 孝彦 君
3 番 浪瀬 真吾 君	4 番
5 番 滝川 初夫 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 佐藤 隆善 君	8 番 樋口 庄次郎君
9 番 岡田 伊一郎君	10 番 後城 一雄 君
11 番 本下 利之 君	12 番 森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 渡邊 悟 君	教 育 長 今道 大祐 君
副 町 長 小山田 正一君	建 設 課 長 松尾 幸彦 君
総 務 課 長 森 隆志 君	町民生活課長 構 浩光 君
産業振興課長 原田 尚登 君	町民福祉課長 西坂 孝良 君
農 委 局 長 (原田 尚登 君)	財政管財課長 深草 孝俊 君
水 道 課 長 下野 慶計 君	まちづくり課長 松山 昭 君
教 育 次 長 岡木 徳人 君	税 務 課 長 三根 貞彦 君
会 計 課 長 峯 広美 君	

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 有浦 幸治 君	書 記 山下 美華 君
----------------	-------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 議案第 34 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 1 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第 3 委員会の閉会中の継続調査の件

日程第 4 議員派遣の件

開 会（午前 9 時 44 分）

○議長（森敏則君）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。それでは早速議事に入ります。

日程第 1 議案第 34 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 1 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（森敏則君）

日程第 1、議案第 34 号、平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。

岡田総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（岡田伊一郎君）

それでは委員会審査報告を致します。

本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 34 号 平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 1 号）

2 審査年月日

平成 26 年 6 月 17 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を行い、その後、総務課長、財政管財課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は歳入歳出それぞれ 60,337 千円を増額し、総額を 4,624,337 千円とするものである。

今回の補正の主なものは、歳出では議員報酬等削減による措置として 5,774 千円の減、旧常明園跡地利用のための維持管理費 2,602 千円、ワイヤーメッシュ柵設置事業補助金 3,238 千円、道の駅内に EV 設置事業費 10,905 千円等が計上されている。

歳入では、特定財源として国県支出金に 28,110 千円、諸収入に 11,688 千円、一般財源として町税 17,170 千円、前年度繰越金 9,322 千円等が計上されている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

尚審査の過程で、補正予算は当初予算確定後色々な情勢の変化によって追加、変更を加える必要が生じた時に編成するものであり、常明園跡地利用については十分な利用計画を樹立した後、計上すべきではないかとの意見がありました。以上であります。

○議長（森敏則君）

ここで暫時休憩致します。

暫時休憩（午前 9 時 46 分）

再 開（午前 9 時 47 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それではこれより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑がある方はどうぞ。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑が無いようですので、これで質疑を終わります。

それではこれより討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 34 号を採決致します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って議案第 34 号、平成 26 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 1 号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（森敏則君）

次に日程第 2、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務厚生常任委員長から現在委員会において審査中の事件について、会議規則第 74 条の規定によってお手元に配りました申し出の通り閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出の通り、閉会中の継続審査とする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○——△——

議長。

○議長（森敏則君）

10 番議員、後城君。

○10 番（後城一雄君）

動議と致しまして、期日の設定を申し上げます。閉会中の継続審査は結構なのですが、総務厚生常任委員会に付託された請願第 1 号、町有地（旧千綿紡績跡地 許可番号東彼管第 15 号 東彼

杵町瀬戸郷字寺田 734 番地ほか 7 筆 5,083.87 m²) の継続使用及び測量設計業務差止めの請願の件については、会議規則第 45 条第 1 項の規定によって、平成 26 年 7 月 10 日までに審査を終了するよう期限を付ける事を望みます。以上です。

○——△——

賛成。

○議長（森敏則君）

それでは只今動議がございましたので、この件については起立によって採決を行います。

本件は委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に賛成の方は起立願います。

○——△——

暫時休憩をお願い致します。

○——△——

賛成。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 9 時 50 分）

再 開（午前 9 時 52 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

先程 10 番議員、後城議員から、只今の委員長報告に対する件で、7 月 10 日までの期限を設ける動議が出ましたが、所定の賛成の方がありますので、成立しました。この動議をこれより採決致します。この件について、7 月 10 日までの期限を設けての審査という事の提案がございました。この件について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森敏則君）

はい。確認しました。賛成多数です。

それではこの件について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に賛成の方は起立願います。

○——△——

暫時休憩をお願い致します。

○——△——

賛成。

○議長（森敏則君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前 9 時 54 分）

再 開（午前 9 時 55 分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

委員会の閉会中の審査の件につきましては、7月10日までの継続審査とする事に決定致しました。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（森敏則君）

それでは日程第3です。委員会の閉会中の継続調査の件について議題とします。

所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました特定事件所管事務の調査事件について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員会の申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定しました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（森敏則君）

次に日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件について会議規則第127条の規定によって、お手元に配布致しました別紙のとおり議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って議員派遣の件は、お手元に配布致しました別紙のとおり派遣する事に決定しました。なお、只今決定致しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

異議なしと認めます。従って後日変更等があった場合は、議長に一任する事に決定しました。

これで本日の日程は全部終了致しました。会議を閉じます。

平成26年第2回東彼杵町議会定例会を閉会致します。お疲れ様でした。

閉会（午前9時57分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 森 敏則

署名議員 後城 一雄

署名議員 本下 利之